


KAGAWA

2021-2025年度
第二期中期計画

2025
PLAN

 学校法人 香川栄養学園 将来構想委員会

教職員の皆様へ

「KAGAWA PLAN 2025」作成について



理事長

香川 明夫

Kagawa Akio

学校法人香川栄養学園の中期計画も第二期を制定し「安定した運営」「発信できる学園」を学園の将来像と定めた第一期中期計画を継続していく事を理事会・評議員会で承認いただきました。

既に学園HPでは公開しておりますが、教職員の皆様によりよく理解していただく為に、ポイントを明確にした「KAGAWA PLAN 2025」を作成しましたのでお知らせいたします。

学園は2年後の令和5年には学園創立90周年を迎えます。

皆さんと共に、学園創設100周年を祝う事が出来るよう全力で学園改革に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、第二期中期計画の作成にあたりご協力いただきました将来構想委員会・同作業部会・小委員会のメンバーの皆様方に御礼申し上げます。

PLAN: 教育改革

(1) 建学の精神・理念に基づく教育目的等

本学の建学の精神（理念）に基づく、教育目的は次のとおりです。

① 大学の教育目的

建学の精神にある「食により人間の健康の維持・改善を図ること」を教育理念として、栄養と心身の健康、食をめぐる社会や産業、食や健康増進の取り組みなどに関して深く教授研究し、知的・道徳的・応用的能力を養うことによって、食を通して疾病を予防し、人々の健康を保持増進し、健康で豊かな食生活を作り上げることに貢献できる有用な専門家を育成することを目的とする。これをもって、わが国並びに世界の文化の高揚と社会の発展に寄与する。

② 短期大学の教育目的

建学の精神にある「食により人間の健康の維持・改善を図ること」を教育理念として、「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」などに関する基礎的な知識を教授研究し、食を通して人々の健康の維持増進と疾病の予防に貢献できる専門家としての栄養士を養成する。

③ 専門学校の教育目的

学校法人香川栄養学園の建学の精神「食により人間の健康の維持・改善を図ること」を基に栄養学に基づいた料理の指導と衛生面の指導を徹底し、安全でおいしい料理、お菓子やパンを作ることで社会貢献の出来る人材育成を本校の教育目標としている。

(2)学生に対して

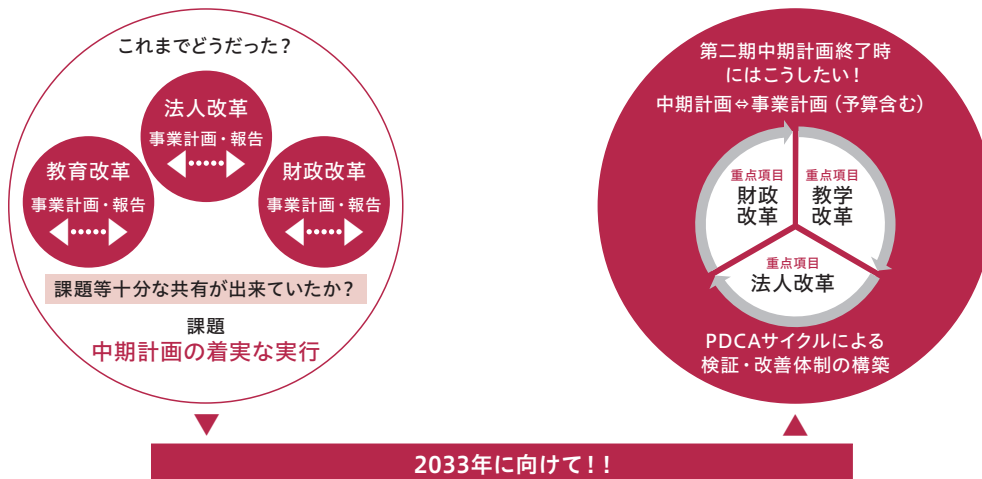
- ① 学生の学びの基礎単位である学部・学科・課程においても、3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を明確にし、入学から卒業に至る学びの道筋をより具体的に明確にします。
- ② 自己点検・評価を実施し広く社会に公表するとともに、その結果に基づき学生の学修成果と進路実現にふさわしい教育の高度化、学修環境・内容等のさらなる整備・充実に取組みます。
- ③ 多様性の受容の理念を踏まえ、ハラスメント等の健全な学生生活を阻害する要因に対しては、学内外を問わず毅然かつ厳正に対処します。

(3)社会に対して

- ① 自主的に運営基盤の強化を図るとともに、本学の教育の質の向上及び経営の透明性の確保を図ります。
- ② 学生を最優先に考え、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、教職員、学生父母、卒業生、地域社会構成員等のステークホルダーとの関係を保ち、公共性・地域貢献等を念頭に学校法人経営を進めます。
- ③ 大学の目的達成のためには、多様性への対応が不可欠との認識に立ち、男女共同参画社会への対応や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針をはじめ、多様性への理解を深め、様々な取組みを進めます。

中期計画のキャッチフレーズ

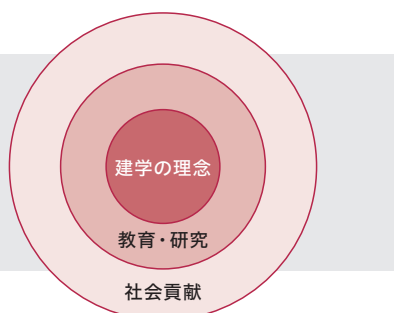
①「安定した運営」②「発信できる学園」



- 2033年に向けて!!
- ① 栄養学のパイオニアである本学の教育を発展させると共に教育を支える研究環境、教育支援環境の整備も並行し進める。
 - ② 大学院・大学・短大部・専門学校の教育事業および生涯学習・附帯事業、収益事業の事業部の改革を実施する。
 - ③ 18歳人口減少期における学園財政の改革を実施する。

教学改革【重点項目】

- ①カリキュラム改革
- ②入試改革
- ③学生支援拡大
- ④研究時間の確保
- ⑤外部資金確保
- ⑥FD/SDの充実



PLAN：法人改革

(1)基本方針

大学は、社会から教育・研究及び成果の社会への還元という公的使命を負託されており、社会に対して説明責任を負っています。従って、その設置者である学校法人は、経営を強化しその安定性と継続性を図り、大学の価値の向上を実現し、その役割・責務を適切に果たすことが常に求められています。学校法人は、このような役割・責務を果たすため、自律的なガバナンスに関する基本的な考え方及び仕組みを構築していく必要があります。

第二期中期計画に基づき、実効性ある実行・評価（PDCAサイクル）による価値向上を確実に推進するため、教員と事務職員は、教育研究活動等の組織的かつ効果的な管理・運営を図るため適切に分担・協力・連携を行い、教職協働体制を確保します。

(2)中期計画（5カ年）の実現に必要な取組みについて

- ① 安定した経営を行うために、認証評価を踏まえて中期的な学内外の環境の変化の予測に基づき策定した中期計画の実現に向けて必要な取組みを着実に進めます。
- ② 中期計画の進捗状況、財務状況については、第二期中期計画進捗管理作業部会で進捗状況を管理把握し、その結果を内外に公表するなど、透明性ある法人運営・大学運営に取り組めます。
- ③ 財政的な裏付けのある中期計画の実現のために、経営陣全体や、経営陣を支えるスタッフの経営能力を高めていきます。
- ④ 改革のために、教職協働の観点からも事務職員の人材養成・確保など事務職員の役割を一層重視します。
- ⑤ 経営陣と教職員が中期計画を共有し、教職員からも改革の実現に際して積極的な提案を受けるなど法人全体の取組みを徹底します。

(3)ユニバーシティ・ディベロップメント：UD

全構成員による、建学の精神・理念に基づく教育・研究活動等を通じて、大学の社会的価値の創造と最大化に向けた取組みを推進します。

① ボード・ディベロップメント：BD

ア 常任（勤）理事は、寄附行為等関連規定並びに事業計画等に基づく責任担当領域・職務に係る取組みについて検証し、その結果を毎年度明示します。

イ 監事は毎年度策定する監査計画と監査報告書を理事会並びに評議員会に報告します。

② ファカルティ・ディベロップメント：FD

ア 3つの方針（ポリシー）の実質化と教育の質保証の取組みを推進するため、教員個々の教育・研究活動に係る取組みについて検証し、その結果を毎年度明示します。

イ 学長のもとに設置しているFD推進組織を強化し、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進を図りながら、教員個々の教授能力と教育組織としての機能の高度化に向けた体制を構築します。

③ スタッフ・ディベロップメント：SD

ア 全ての教員・事務職員等はその専門性と資質の向上のための取組みを推進します。

イ SD推進に係る基本方針と年次計画を定め、計画的な取組みを推進します。

ウ 教職協働に対応するため、事務職員等としての専門性、資質の高度化に向け、年次計画に基づき業務研修を行います。

PLAN：財政改革

(1)基本方針

少子化の影響による学校間競争の激化や「働き方改革」に対応した人件費、業務委託費等の上昇、教育研究内容の高度化に対応した教育研究経費の上昇等を勘案して計画等の徹底を図ります。また、教育研究や施設設備に先行的に資金を投入できる財務的体制となるよう学園の財務・収支構造を見直します。

また、コロナ禍の状況下における志願者状況等を考慮し学生負担軽減策を実施していきます。

(2)財源確保

- ① 予算策定制度の工夫や支出の見直しを通じて効果的かつ効率的な財務体質を図りつつ、教育研究機関としての社会的使命を果たします。
- ② 少子高齢化に対応しつつ多方面にわたる収入拡大を工夫します。
- ③ 補助金について関連情報を積極的に収集し各設置学校との連携により、申請要件を充たす施策を講じながら、収入増加に取り組むほか産学連携にも力を入れ受託事業収入等の外部資金や競争的資金の獲得に向けた新たな道筋を検討し、実施していきます。

(3)支出の見直

- ① 「各設置学校独自の教育研究を目的とした中期的視点からの先行投資」「国家試験対策を含むキャリア形成支援」「ICT環境等インフラ整備」等の重点項目については必要な予算と、廃止ないし減額する予算の選別を行い、必要な財源を捻出し教育研究力の更なる向上に向けての財務的支援を行います。
- ② キャンパス再開発や老朽化した設備の取替、経年劣化に伴う修繕等を計画的に実施しつつ、魅力ある、安全・安心なキャンパスのための予算編成をいたします。
- ③ 学生負担を軽減したことに伴う支出抑制策を構築します。

法人・財政改革

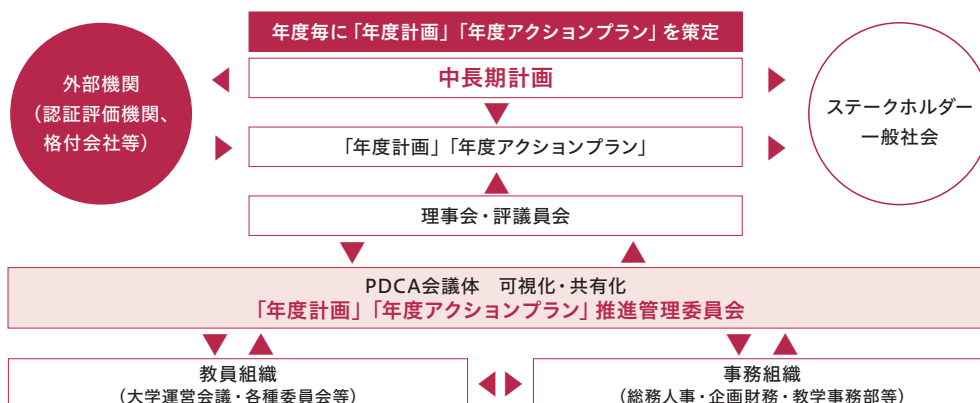
法人改革【重点項目】

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ①人材育成と組織体制整備 | ④校舎・施設整備 |
| ②附帯・補助活動事業および収益事業の整備 | ⑤卒業生ネットワーク・社会連携 |
| ③ガバナンス・情報公開・危機管理整備 | |

財政改革【重点項目】

- ①財源確保
- ②支出見直しと重点配分

PDCA体制構築後のイメージ 「やさしい中長期計画の作り方と活用」(私大協)より



●KPI指標

指標	2020年度	2025年度	2020年度大学法人 (注3)
学生数(大学院)	37人	46人	—
学生数(栄養学部)	2103人	1838人	—
学生数(短期大学部)	268人	240人	—
学生数(専門学校)	327人	370人	—
科研費採択率	14.3%	20.0%	—
校舎耐震化率	92.47%	100.0%	—
人件費比率	51.5%	59.5%	53.2%
人件費依存率	61.3%	74.2%	70.8%
教育研究費率	26.0%	33.4%	33.5%
管理経費比率	14.7%	17.1%	8.9%
事業活動収支差額比率	7.5%	-12.4%	4.7%
補助金比率	3.6%	6.6%	12.2%
寄付金比率	0.6%	0.7%	2.1%
専任教員数(大学)	77人	71人	—
専任教員数(短大部)	17人	15人	—
専任教員数(専門学校)	13人	8人	—
専任職員数(大学)	71人	57人	—
専任職員数(短大部)	22人	18人	—
専任職員数(専門学校)	19人	15人	—
専任職員数(法人)	21人	17人	—
管理栄養国家試験合格率	99.6%	100%	—
臨床検査技師国家試験合格率	78.3%	90.0%	—
企業奨学金(専門学校)	6社	30社	—

(注1) 財務情報は前年度決算数値による算出

(注2) 学生数は学校基本調査、教職員数は学校法人実態調査回答数値

(注3) 2020年度大学法人数値は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より抜粋

(注4) 国家試験合格率は養成課程の合格率

●学校法人香川栄養学園の歩み

元号・年	内 容
昭和8年	「家庭食養研究会」発足
昭和12年	「家庭食養研究会」を「栄養と料理学園」に名称変更
昭和15年	「女子栄養学園」に改称
昭和23年	「財団法人香川栄養学園」を設立
昭和25年	「女子栄養短期大学」を設置
昭和26年	「学校法人香川栄養学園」に改組
昭和34年	「香川調理師学校」を設置
昭和36年	「女子栄養大学」家政学部食物栄養学科を設置 「女子栄養学園」と「香川調理師学校」を統合して「香川栄養学校」栄養士科・調理師科を設置
昭和40年	「女子栄養大学」家政学部を栄養学部に改組
昭和42年	「女子栄養大学」に栄養学部二部栄養学科を設置
昭和44年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科栄養学専攻修士課程設置
昭和51年	「香川栄養学校」を「香川栄養専門学校」に改組
昭和55年	「女子栄養大学」栄養学部に保健栄養学科を設置
平成元年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科栄養学専攻博士後期課程設置
平成3年	「香川栄養専門学校」の調理高等課程調理師科を調理専門課程調理師科と調理高等課程調理師科に分離 製菓科は調理専門課程製菓科となる
平成5年	「女子栄養大学」栄養学部に文化栄養学科を設置
平成7年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科保健学専攻修士課程を設置
平成8年	「香川栄養専門学校」調理高等課程調理師科を廃止
平成9年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科保健学専攻に博士後期課程を設置
平成12年	「女子栄養短期大学」を「女子栄養大学短期大学部」に名称変更
平成15年	「女子栄養大学」栄養学部栄養学科実践栄養学専攻を実践栄養学科に栄養学科 栄養科学専攻並びに保健栄養学科を統合し保健栄養学科に改組 同栄養学部二部栄養学科を保健栄養学科に名称変更
平成18年	「女子栄養大学」栄養学部文化栄養学科を食文化栄養学科に名称変更
平成21年	「香川栄養専門学校」調理専門課程調理マイスター科（2年制）設置
平成22年	「香川栄養専門学校」栄養専門課程栄養士科を廃止 「香川栄養専門学校」を「香川調理製菓専門学校」に名称変更
令和2年	「女子栄養大学」栄養学部二部保健栄養学科を廃止

[リンク集]

●学校法人香川栄養学園建学の精神

<https://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/pdf/kengakunoseishin.pdf>

●学校法人香川栄養学園第二期中期計画

<https://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/pdf/mtermplan.pdf>

●目指す姿と概要

<https://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/pdf/midtermplanoverview.pdf>